2月定例月議会における議案に対する意見募集

No6 公共下水道接続促進補助事業について

今回の予算は、公共下水道への接続促進を図るため、世帯全員の市民税が非課税である者を対象に、公共下水道への接続にかかる補助制度を設けるものです。<u>今回の事業における、ご意見を募集致します。</u>

1. 目的

下水道整備が完了したところについては、下水道法に基づき公共下水道へ速やかに接続することとなっているが、本市の水洗化率は92.3%に留まっている。

水洗化率(※)を向上すべく、目標を平成30年度から3カ年で全国平均94.7%(平成27年度末)と掲げ、接続にかかる新たな補助制度を設け、公共下水道への接続を促す。

※水洗化率:下水道利用が可能な区域において、接続している人数の割合を示したもの

2. 内容

(1) 未接続の現状

平成29年12月末現在の未接続家屋等は、以下の表のとおりである。

	戸建住宅	集合住宅	店 舗	事業所	合 計
3年以内の	1 520	200	45	11	1 776
未接続戸数	1, 520	(39 棟)	(1)	11	1, 776
3年超の	3, 488	1, 975	620	446	6, 529
未接続戸数	5, 400	(385 棟)	885 棟)	440	0, 529
全未接続戸数	5, 008	2, 175	665	457	8, 305
		(424 棟)			

(2) 補助金制度の内容

未接続家屋等への実態調査に基づくと、公共下水道に接続していない主な理由は、 資金面であることから、資金的な負担が大きい個人を対象に補助制度を設ける。

①補助対象

- ・補助対象建物は、集合住宅を除くすべての建物とする。 ⇒集合住宅については「共同住宅排水管設置費補助事業」で対応。
- ・補助対象者(個人及び個人事業主)は、<u>世帯全員の市民税が非課税であるこ</u>ととする。
- ・法人は補助の対象外とする。

②補助率

- ・公共下水道の供用開始後3年以内の未接続家屋等に対し、接続工事費の2分の1を補助。
- ・公共下水道の供用開始後3年を超える未接続家屋等については、<u>1年間に限</u> り接続工事費の2分の1を補助し、未接続の解消を促進する。

③上限額

・公共下水道接続にかかる標準的な工事費から、上限額を算出する。

補助率及び補助金の上限額

区 分	補 助 率	補助上限額	備考	
くみ取り便所		250, 000	市民税非課税世帯を対象とする	
単独浄化槽	接続工事費の2分の1	200, 000	ただし、供用開始後3年を超える	
合併浄化槽		120, 000	ものについては、1年間限りとする	

(3) 積算の根拠

・くみ取り便所: 62 件 × 250,000 円 = 15,500,000 円 ・単独浄化槽: 117 件 × 200,000 円 = 23,400,000 円 ・合併浄化槽: 130 件 × 120,000 円 = 15,600,000 円 計 54,500,000 円

3. 予算額 54,500千円 (財源内訳)自己財源 54,500千円